

# 熊本市下水道事業マネジメント基本構想検討業務委託(第 683 号) 提案書等審査基準

熊本市下水道事業マネジメント基本構想検討業務委託(第 683 号)における提案書等の審査基準に関し、以下のとおりである。

## 1 方法

- (1) 「熊本市下水道事業マネジメント基本構想検討業務委託(第 683 号)業者選定委員会設置要綱」に基づき「熊本市下水道事業マネジメント基本構想検討業務委託業者選定委員会」において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、提案書等及びヒアリングを基に、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「プロポーザル方式」により行う。

## 2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に計画調整課(以下「事務局」という。)にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合には、その提案書は審査から除外する。
- (2) 選定委員会の委員(以下「委員」という。)は提案書等の記載内容を確認する。
- (3) 委員は、別表「熊本市下水道事業マネジメント基本構想検討業務委託(第 683 号)提案書等審査基準」に示した項目ごとに評価を行い、各項目の合計点数を提案者の得点とする。

## 3 受託候補者の選定

- (1) 審査の結果、合計点数の最も高い提案者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者として選定する。
- (2) 複数の提案者が同点の場合には、委員の協議により選定する。
- (3) 評価点が 60 点(100 点満点)に満たない場合は、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。なお、プロポーザル参加者が 1 者のみの場合も同様とする。

別表.熊本市下水道事業マネジメント基本構想検討業務委託(第 683 号) 提案書等審査基準

評価項目		評価基準	配点
経験、実績等	(1) 過去 10 年間の同種業務の実績	<p>国、政令指定都市等において、過去 10 年の間に以下の実績があるか。</p> <p>1、下水道事業又は公営企業における、経営管理計画や中長期ビジョン、アセットマネジメントに関する検討を含む業務</p> <p>2、下水道事業又は公営企業における、官民連携等の先進的な取組又は新技術の開発に関する取組等に関する検討業務</p> <p>3、AI やアルゴリズムを活用したデータ分析や政策、事業立案を含む検討業務、若しくは研究。</p> <p>(発注者名、契約期間、業務名、業務内容、契約金額等を示すこと。)</p>	5
	(2) 管理技術者の実績	<p>審査項目(1)の審査基準で挙げた1、2、3と同種業務の実績あり、かつ中心的に参画しているか。</p> <p>(発注者名、契約期間、業務名、業務内容、契約金額、従事内容等を示すこと。)</p>	10
	(3) 配置技術者の実績	<p>審査項目(1)の審査基準で挙げた1、2、3と同種業務の実績があるか。</p> <p>※管理技術者を除く配置技術者全員で評価</p> <p>(発注者名、契約期間、業務名、業務内容、契約金額、従事内容等を示すこと。)</p>	15
業務計画	(4) 実施方針	業務の目的、実施フロー、実施体制、担当技術者の配置、人数、専任性などが適切かつ明確に示されているか。	10
	(5) 取組手順	本市及び事業者にとって、精度を保ち、無理のない取組手順、スケジュールとなっているか。	10
	(6) 創意工夫	業務を進めるうえでの方針、手順、スケジュール管理に創意工夫が見られるなど、基本仕様書等に記載のない有益な提案の記載があるか。	5
特定テーマ	(7) 的確性	(本市特性の理解)	10
		提案全体を通して市勢、総合計画、経営状況や経営戦略などを踏まえたものとなっているか。	
	(8) 実現性	(条件の明示)	10
		必要な視点、要因等が具体的に示されており、提案内容に適切に明示されているか。	
		(説得力)	10
提案内容全体を通して、論理展開が整合しており、記載内容の数字、記載事項に説得力があるか。			
(9) 独創性	(根拠の整理)	10	
	提案内容に至った理由、その提案内容の必要性や想定される効果が示されているか。		
		提案内容に独自の視点や工夫が盛り込まれているか。	5